平成２１年（フ）第１２７３号
広島市西区高須３丁目４番２―503号
債務者　田中　研一
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５３８号
兵庫県姫路市花田町高木86―４、住民票上の住所兵庫県姫路市花田町高木367番地
債務者　北川　義彦
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３７４号
北海道空知郡上富良野町東８線北18号
債務者　神谷　忠明
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重樫和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月２日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５１３１号
大阪市天王寺区大道３丁目７番１号
債務者　楠　タエ子
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２０５号
大阪市旭区大宮３―21―12　ハイツ優402、住民票上の住所堺市堺区榎元町５丁７番13号
債務者　浅野　興三
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７０３号
大阪府四條畷市岡山５丁目12番13号　ヴェルテ忍ヶ丘206
債務者　和田　則義
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池野由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５２号
大阪府豊中市柴原町４丁目２番32号
債務者　福井　重一
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１０３号
大阪市住之江区西住之江２丁目３番８号Ａ―１渡辺方、前住所大阪市住之江区柴谷２丁目５番36号
債務者　庄司　和孝
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５５８号
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目23番13―402号
債務者　城本　棟正
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５５９号
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目23番13―402号
債務者　城本　和子
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１号
広島県三次市十日市東２丁目13番31号
債務者　谷口　美穂（旧姓矢下）
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第１５８０号
福岡県前原市大字神在1050番地の118
債務者　糸島工芸こと　北村　貴宏
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　吉男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１６５９号
福岡市中央区薬院３丁目７番16―403号
債務者　佐藤喜久代
1　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２０７６号
福岡県春日市春日公園１丁目26番地　春日公園団地６棟303号
債務者　東　　俊則
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第４８３号
岐阜市日野北５丁目13番17号
債務者　有限会社エンゼルタナハシ
代表者取締役　棚橋　幹夫
1　決定年月日時　平成21年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１８６号
愛媛県四国中央市川之江町739番地の３
債務者　株式会社ＶＩＳＣＯＮＴＩ
代表者代表取締役　中本　博美（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成21年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部